

グリーンイノベーション（創・変・蓄・活）創出のための UOsaka-X (Transformation)  
令和8・9年度 若手共同研究支援プログラム 募集要項

## 1. 趣旨

本プログラムは、カーボンニュートラルと資源循環を重畳した大阪大学独自のサーキュラーエコノミー技術を達成し、更に社会実装を目指すため、若手研究者に当該分野における研究を産官学に所属する研究者らと共同して推進する機会を提供し、グリーンイノベーション（創・変・蓄・活）を創出することを目的とする。

## 2. 採択数と研究費

グリーンイノベーション（創・変・蓄・活）にかかる共同研究開発として合計10件程度を採択する。研究費（運営費交付金）は、1件あたり研究者数 × 200万円を上限として支給する。同専攻内での共同研究は除外し、他専攻、他部局、他機関（含む民間企業<sup>注1)</sup>）との共同研究を審査対象とする。

応募者は、以下の①～⑦のカテゴリーのいずれか一つを選択して応募し、重複申請は認めない。各カテゴリーから均等に採択するが、申請件数や申請予算額等を考慮し、採択件数ならびに採択金額は変動することがあり得る。<sup>注2)</sup>

### ＜募集カテゴリー＞

- ①高効率太陽光発電・風力発電などの次世代再生可能エネルギー電源開拓
- ②高性能蓄電池・水素・アンモニアを用いた高効率エネルギー貯蔵利用技術創成
- ③資源循環実現のための新物質・転換プロセス創成
- ④再生可能エネルギー由来余剰電力の高付加価値利用
- ⑤水電解（水素生成）時に同時生成する純酸素の高度産業利用
- ⑥カーボンニュートラル・資源循環を実現する経済合理性を有する社会システム構築
- ⑦上記①～⑥の範疇に留まらないグリーンイノベーション（創・変・蓄・活）研究開発

注1) 研究費の支給は大阪大学教員のみである。

注2) 「グリーンイノベーション（創・変・蓄・活）創出のための UOsaka-X (Transformation) 令和8・9年度 若手研究支援プログラム」との重複申請を認めるが、採択はいずれかのみとする。

## 3. 審査基準

主に以下の点を考慮し、総合的に審査を行う。

- ① 研究テーマ・共同研究先の設定に妥当性があるか
- ② 研究目的及び内容に学術的な意義と独創性、新規性が認められるか
- ③ 研究実施計画の実行可能性は妥当か
- ④ グリーンイノベーション（カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー）創出に対する貢献が見込まれるか

- ⑤ 研究成果において、社会実装、社会課題の解決等の社会インパクトが期待できるか

#### 4. 応募要項

1. 応募対象 工学研究科、基礎工学研究科、産業科学研究所、社会ソリューションイニシアティブ、社会技術共創研究センター、生物工学国際交流センターに在籍する教員（特任を除く）で令和9年4月1日現在で40歳未満の者。  
（ただし、産前・産後休暇、育児休業等による休暇期間等がある場合、当該期間を考慮し、年齢制限について以下のとおりとする。）
  - ・育児休業等の取得合計期間：1年以下  
→ 令和9年4月1日現在で41歳未満の者
  - ・育児休業等の取得合計期間：1年を超えて2年以下  
→ 令和9年4月1日現在で42歳未満の者
  - ・育児休業等の取得合計期間：2年を超えて3年以下  
→ 令和9年4月1日現在で43歳未満の者
2. 応募方法 所定の申請書を下記まで提出ください。  
申請書は、<http://www.cfi.eng.osaka-u.ac.jp> → トピックス最新情報→ 若手共同研究支援プログラム からダウンロードできます。  
共同研究者からの同意を得ていることを示す資料（Emailの記録など）をあわせてご提出いただきます。  
[提出先・問い合わせ先] CFi グリーンイノベーション事務局  
Mail: [green-innovation@cfi.eng.osaka-u.ac.jp](mailto:green-innovation@cfi.eng.osaka-u.ac.jp)
3. 応募期間 2026年10月22日(木) ～ 12月16日(水)
4. 採択時期 2027年2月中旬～下旬(予定) (次年度予算配当分による採択の場合には通知が2027年4月となる場合があります)
5. 研究期間 採択後～2028年3月31日 (次年度予算配当分による採択の場合には研究開始が2027年4月となる場合があります)
6. 留意事項
  - ①応募用紙の記入にあたっては、異分野の研究者であっても十分に理解できるよう、使用する用語等に配慮すること。
  - ②グリーンイノベーションシンポジウムなどの諸活動への参加を求められます。
  - ③研究期間終了後、1カ月以内に所定の報告書を提出してください。また、得られた成果について報告会を実施します。